

令和4年度第3回稲沢市国民健康保険運営協議会【書面による開催】

【書面協議回答書とりまとめ結果】

**協議事項**

「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」により、出産育児一時金の額が40万8,000円から48万8,000円に改正された場合、稲沢市における出産育児一時金の額も同額に改正すること。

**協議期間**

令和5年1月24日（火）から令和5年1月30日（月）

**書面協議の状況**

委員15名全員から回答があり、過半数を超えたため、協議会の成立を確認しました。

＊被保険者を代表する委員

大津 幸博、家田 一美、田中 寿康、富田 芳行、加賀 正憲

＊保険医又は薬剤師を代表する委員

城 義政、大島 宏之、林 峰佳、服部 哲尚、内藤 悦雄

＊公益を代表する委員

近藤 治夫、津田 敏樹、岡野 次男、朽本 敏子

＊被用者保険等を代表する委員

荒居 昭治

※吉川 隆之委員は議長のため採決に加わっていません。

**とりまとめ結果**

協議事項は全会一致で承認されました。